



佐賀県公報

平成18年
7月21日
(金曜日)
第 12782号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

○青少年に有害な図書等の指定	(四八三・子ども課)	一
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所の所在地の変更	(四八四・長寿社会課)	二
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の名称の変更	(四八五・)	二
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業所の所在地の変更	(四八六・)	二
公 告		
○危険物取扱作業の保安に関する講習の実施	(消防防災課)	三
○大規模小売店舗の変更に関する公示	(商工課)	三
○開発行為に関する工事の完了	(まちづくり推進課)	四
○建築基準法に基づく道路の位置の指定	(建築住宅課)	五
○	(五
○平成十七年度社団法人全国公営住宅火災共済機構経営状況	(用度管財課)	五
公安委員会事項		
○風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく少年指導員の委嘱	(公 告)	六
○平成十八年度警備員検定の実施	(六
○船舶の売払いに係る一般競争入札	(七

○ 告 示

◎佐賀県告示第四百八十三号

佐賀県青少年健全育成条例（昭和五十二年佐賀県条例第二十四号）第十三条
 第一項の規定により、青少年に有害な図書等として次のものを指定する。
 平成十八年七月二十一日

佐賀県知事 古 川 康

種類	指定番号	題名	製作発行所等	雑誌コード等	指定理由
雑誌	18-91	レディースコミック Manon 7月号	(株)マガジン・マガジン	13773-07	著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
”	18-92	レディースコミック [微熱] 8月号	セブン新社	09663-8	
”	18-93	COMIC 快樂天 8月号	(株)ワニマガジン社	13877-8	
”	18-94	ウォーA組 8月号	(株)マガジン・マガジン	11953-08	
”	18-95	ガチンコ No.36 8月号	若生出版(株)	12811-08	
”	18-96	実録 熟女の事件簿 熟の華 VOL.03 三十路・熟の素 8月増刊号	マイウェイ出版(株)	18404-8 ①06-9/14	
”	18-97	Muku! ムク! Vol.8 クリーム8/5号増刊	ワイレア出版(株)	03300-08 ①8/22	
”	18-98	COMIC ゲッチュ 8月号	若生出版(株)	13479-08	
”	18-99	本当にあった人妻の浮気話 8月号	ミリオン出版(株)	18123-8	
”	18-100	MAZi! 【マジ!】 Vol.29 8月号	ミリオン出版(株)	18275-8	
”	18-101	Madonna HOUSE Vol.229 8月号	若生出版(株)	08357-08	
”	18-102	DOPE [ドープ] AUG.1 THE AMAZING MAGAZINE FOR MEN	KKベストセラーズ	16639-8	

●佐賀県告示第四百八十四号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第七十五条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。
平成十八年七月二十一日

佐賀県知事 古川 康

訪問介護	サービスの種類	名称		所在地		変更年月日
		旧	新	旧	新	
訪問介護呼子事業所	唐津市社会福祉協議会	唐津市呼子町呼子三二二八番地一	唐津市呼子町呼子二二四六番地	唐津市呼子町呼子三二二八番地一	唐津市呼子町呼子二二四六番地	平成一八・六・二六
						平成一八・六・二六

●佐賀県告示第四百八十五号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第七十五条及び第百十五条の五の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。
平成十八年七月二十一日

佐賀県知事 古川 康

予防通所介護	サービスの種類	名称		変更年月日
		旧	新	
通所介護及び介護予防通所介護		有限会社在宅介護お世話宅配便「デイサービスおちゃめ」	有限会社在宅介護お世話宅配便「デイサービスおちゃめ」	平成一八・七・一

●佐賀県告示第四百八十六号

介護保険法(平成九年法律第二百二十三号)第百十五条の五の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成十八年七月二十一日

佐賀県知事 古川 康

サービスの種類	名 称	所 在 地		変更年月日
		新 唐津市呼子町呼子二二四六番地	旧 唐津市呼子町呼子三二二八番地一	
介護予防訪問介護	唐津市社会福祉協議会訪問介護呼子事業所			平成一八・六・二六

○ 公 告

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の23に規定する危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり行います。

平成18年7月21日

佐賀県知事 古川 康

1 受講対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、講習を受ける必要があります。

- (1) 危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事することとなった日から1年を経過しない者
- (2) 危険物の製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者で、危険物取扱者免状の交付を受けた日又はこの講習を受けた日から2年以上を経過したもの

2 期日及び場所

期 日	場 場	所 所	所 在 地
平成18年9月1日	アバンセ（どんどんの森）ホール	佐賀市天神	佐賀市天神
平成18年9月6日	武雄市文化会館 ミーティングホール	武雄市武雄町	武雄市武雄町
平成18年9月8日	伊万里市民センター 文化ギャラリー	伊万里市松島町	伊万里市松島町
平成18年9月12日	JAGリーオンパレス 第1研修室	鳥栖市神辺町	鳥栖市神辺町

平成18年9月14日	唐津市文化体育館 文化ホール	唐津市和多田
平成18年9月20日	武雄市文化会館 ミーティングホール	武雄市武雄町
平成18年9月22日	JAGリーオンパレス 第1研修室	鳥栖市神辺町
平成18年9月26日	アバンセ（どんどんの森）ホール	佐賀市天神

注 講習時間は、午後1時から午後4時まで（受付は、午後0時30分から午後1時まで）です。

3 講習内容

- (1) 危険物関係法令に関する事項 1時間
- (2) 危険物の火災予防に関する事項 2時間

4 受講手続

(1) 受講申込期間

平成18年8月1日(火) から平成18年8月18日(金) までに申し込んでください。ただし、郵送の場合は、平成18年8月18日(金) の消印があるものまで受け付けます。

(2) 受講申込方法

佐賀県危険物安全協会、各地区危険物安全協会及び県内各消防本部（消防署）で配布する受講申請書に必要事項を記載し、受講手数料として4,700円分の佐賀県収入証紙をはり付けて、佐賀県危険物安全協会（郵便番号840-0843 佐賀市川原町8番27号 佐賀県石油協同組合内）へ提出してください。

5 その他

講習に関する詳細については、佐賀県危険物安全協会（電話 0952-22-7337）にお問い合わせください。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。

平成18年7月21日

佐賀県知事 古 川 康

1 大規模小売店舗の変更に関する届出の概要

- (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地
ぶらっと武雄店

武雄市武雄町大字武雄字永松5771番地

- (2) 変更した事項

ア 大規模小売店舗の名称

(変更前)

ハイマート武雄店

(変更後)

ぶらっと武雄店

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

- ① 株式会社ハイマート

代表取締役 後藤圭介

福岡市中央区五丁目4番1号

- ② 株式会社宮園電工

代表取締役 宮園李治

鹿島市大字高津原41番地の3

- ③ 山口文子

鹿島市大字納富分3094番地4

(変更後)

- ① 株式会社イエス商事

代表取締役 野田不二夫

武雄市武雄町大字武雄5771番地

- ② 株式会社宮園電工

代表取締役 宮園李治

鹿島市大字高津原41番地の3

- ③ 山口文子

鹿島市大字納富分3094番地4

- (3) 変更した年月日

平成18年7月1日

- 2 届出年月日

平成18年7月5日

- 3 関係書類の縦覧

- (1) 縦覧場所

佐賀県農林水産商工本部商工課

- (2) 縦覧期間

平成18年7月21日から

平成18年11月21日まで

- 4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課（郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号）に到着するよう提出してください。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成18年7月21日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 開発区域に含まれる地域の名称

三養基郡上峰町大字堤字五本谷2100番1、2100番27、2100番33、2100番35、

2100番37から2100番39まで、2100番41、2100番42、2100番44から2100番47まで、2100番49から2100番54まで、2100番59及び2100番60並びに吉野ヶ里町大字大曲字東山4999番1、4999番21及び4999番23から4999番26まで並びに大字石動字三本松2128番6

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
三養基郡上峰町大字堤2100番地
株式会社ブリジストン佐賀工場

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年7月21日

佐賀県知事 古川 康

指定番号	指 定 位 置	指 定 年 月 日	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
17	神崎市神埼町本郷字村下2618番4	平成18年7月12日	5.01	49.94

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年7月21日

佐賀県知事 古川 康

指定番号	指 定 位 置	指 定 年 月 日	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
18	唐津市松南町101番4	平成18年7月12日	5.00	34.50

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第263条の2第2項の規定により、団法人全国公営住宅火災共済機構から平成17年度経営状況について次のとおり通知があったので、同条第3項の規定により公表する。

平成18年7月21日

佐賀県知事 古川 康

1 事業実績		
加入都道府県市区町村会員数		764
加入戸数		831,881戸
共済委託契約金額	6,813,714,315,000円	
火災共済掛金		1,129,150,667円
被災戸数		315戸
火災共済給付金		229,748,588円
特定給付金		15,092,093円
復興建築助成戸数		164戸
復興建築助成金		47,446,262円
住宅防火施設整備補助会員数		61
住宅防火施設整備補助金		29,026,500円
住宅災害見舞戸数		2,324戸
住宅災害見舞金		34,501,000円
2 収支計算		
(1) 収入		
火災共済掛金収入		1,129,150,667円
建物管理の部収入		44,053,468円
その他の収入		393,085,077円

当期収入合計(A)	1,566,289,212円
前期繰越収支差額	68,186,931円
収入合計(B)	1,634,476,143円
(2) 支出	
事業費	431,324,290円
管理費	232,538,975円
建物管理費	20,625,765円
特定預金等支出	896,188,789円
当期支出合計(C)	1,580,677,819円
当期収支差額(A)－(C)	▲ 14,388,607円
次期繰越収支差額(B)－(C)	53,798,324円

○ 公安委員会事項

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条第1項の規定により、平成18年6月20日付けで少年指導委員を次のとおり委嘱した。

平成18年7月21日

佐賀県公安委員会

委員長 檜 垣 南 治 子

氏名及び住所	活動の区域
中山 盛己 杵島郡白石町大字福吉1423番地	白石町のうち、大字福田、大字福吉

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第23条の規定により、警備員又は警備員になろうとする者について、次のとおり検定を実施します。

平成18年7月21日

佐賀県公安委員会

委員長 檜 垣 南 治 子

1 検定の種別及び級の区分

施設警備業務1級

2 検定試験の日時及び場所

(1) 日時

平成18年11月7日（火曜日）8時30分から16時30分まで

(2) 場所

ユースピアさが（佐賀市大和町大字久池井3227番地）

3 検定試験の内容

(1) 学科試験

ア 警備業務に関する基本的な事項に関すること。

イ 法令に関すること。

ウ 警備業務対象施設における保安に関すること。

エ 施設警備業務の管理に関すること。

オ 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

ア 警備業務対象施設における保安に関すること。

イ 施設警備業務の管理に関すること。

ウ 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

エ 受検資格

4 受検資格

施設警備業務2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者であって、当該合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であるものと同等以上の知識及び能力を有すると都道府県公安委員会が認めるものであり、かつ、佐賀県内に住所を有する者又は佐賀県外に住所

を有する警備員で、佐賀県内の営業所に属しているもの

5 受検定員

30人(予定。先着順とする。)

6 検定申請の手続

(1) 検定申請書の受付期間

平成18年9月8日(金曜日)から平成18年9月14日(木曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(2) 検定申請書の提出先

住所地又は営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

なお、郵送による検定申請は、受け付けません。

(3) 提出書類

ア 検定申請書

イ 申請者の住所地を疎明する書面又は申請者が佐賀県内の営業所に属する警備員である場合には、当該営業所に属することを疎明する書面

ウ 写真2枚(申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)

エ 都道府県公安委員会が交付した1級検定受検資格認定書の写し

(4) 受検票の持参

検定申請書を提出した警察署において受検票が交付されますので、検定の当日に持参してください。

7 検定の手数料等

(1) 検定の手数料は、16,000円です。

(2) 手数料は、検定申請書の提出時に佐賀県収入証紙により納入していただきます。

(3) 手数料は、検定申請書受付後は、申請を取り消した場合又は検定試験を

受けなかった場合でも返還しません。

8 その他

(1) 今回の公示にかかる検定を受検しようとする者で1級検定受検資格認定の申請が必要な場合は、平成18年8月29日(火曜日)までに、検定申請書の提出を予定している警察署を経由して1級検定受検資格認定の申請を行ってください。

(2) 検定に際しては、筆記用具、印鑑及び実技試験時に使用する上履きを持参してください。

9 問い合わせ先

検定の詳細については、最寄りの警察署又は佐賀県警察本部生活安全企画課(電話 代表0952-24-1111 内線3033又は3034)に問い合わせてください。

船舶売払いの一般競争入札を次のとおり行います。

平成18年7月21日

収支等命令者

佐賀県警察本部警務部会計課長 松尾正博

1 入札に付する船舶の形状及び仕様等

主要目	形状及び仕様等
船体構造	アルミ軽合金
建造所	瀬戸内クラフト株式会社
進水年月日	昭和60年2月7日
船型	滑走型V底 ハードチャイン付船型
航行区域	平水区域
総トン数	6.6トン
排水屯数	5.5トン
長さ(全長)	11.90メートル
長さ(型)	10.80メートル

幅 (型)	3.20メートル
深さ (型)	1.40メートル
吃水	満載時 0.58メートル 常備時 0.55メートル
速力	試運転最大 49.24ノット
主機関	船外機 4基
	型式 ヤマハ 6K7UL
仕様	馬力/回転数 225PS×5,800rpm
	使用燃料 ハイエタクガソリン
補助機関	仕様
	型式 ロビン EY44-2BS 馬力/回転数 10PS×3,600rpm
燃料油容量	約1,000ℓ
最大搭載人員	10名
航続距離	3/4出力時 約250浬
その他附属品	船舶レーダー 古野電気製 FR-1525MⅢ
	カラー魚探 JRC製 JFV-91
	GPS装置 JRC製 JLS-650
	冷暖房装置 冷房時5,000 ^{ワット} 暖房時6,000 ^{ワット}

2 入札の日時及び場所

(1) 入札日時 平成18年8月10日(木) 13時30分から
入札受付時間 13時から13時30分まで

(2) 入札実施場所 佐賀県警察本部別館1階 入札室

3 下見会

(1) 下見会日時 平成18年7月28日(金) 10時から12時まで

(2) 下見会会場 佐賀県警察有明海機動警ら隊(杵島郡白石町大字福富下分
2608-47)

4 入札参加申込み
入札の参加希望者は、必ず平成18年8月4日(金)までに佐賀県警察本部

警務部会計課用度係に入札案内書添付の申込書により申し込んでください。
(入札参加申込期限までに入札参加申込みがない場合は、入札を行いません。)

5 入札の参加資格等

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当する者は、入札に参加できません。

(2) 入札参加申込書を提出していない者は、入札に参加できません。

(3) 代理人として参加する者は、委任状を提出してください。

6 入札保証金

入札に参加する者は、見積金額の100分の5以上を次により入札時間までに納入してください。ただし、佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第2項第1号に該当する場合は入札保証金の納入は免除します。

(1) 現金

(2) 銀行又は確実と認められる金融機関が振り出し、又は支払保証をした小切手等(詳細は11の問い合わせ先に照会してください。)

なお、入札保証金は、入札終了後に返還します。ただし、落札者については、売買代金に充当します。

7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は無効とします。

(1) 入札に参加する資格のない者

(2) 入札に関し不正な行為を行った者

(3) 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを出した者

(4) 入札保証金を納付しない者及び入札保証金の納付額が不足する者

(5) 一人で2以上の入札をした者

(6) 代理人でその資格がないもの及び代理人でその資格について当県の確認を受けていないもの

<p>(7) 郵送、電信等による入札を行った者</p> <p>(8) その他入札に関する条件に違反した者</p> <p>8 入札の中止</p> <p>次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止します。</p> <p>(1) 入札に参加し、又はこれに関係を有する者が、共謀結託その他の不正を行い、又は行おうとしていると認められたとき。</p> <p>(2) 天災地変その他やむを得ない事情が発生したとき。</p> <p>9 その他必要事項</p> <p>(1) 入札参加者は、印鑑を持参してください。</p> <p>(2) 落札者は、売買代金を後日契約締結時に納入することとなります。</p> <p>10 名義変更等について</p> <p>(1) 落札された船舶の所有権は、落札者の売買代金納入後、名義変更の手続きを完了したときに移転します。</p> <p>なお、名義変更の手続き及びそれに要する公租公課費等必要経費は、落札者の負担とします。</p> <p>(2) 落札された船舶は、名義変更の手続きを完了した後引き渡します。</p> <p>11 入札案内書の配布及び入札に関する問合せ先</p> <p>郵便番号840-8540 佐賀県佐賀市松原一丁目1番16号 佐賀県警察本部警務部会計課用度係 電話 0952-24-1111 内線2237</p>	
--	--

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年七月二十一日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷